地域計画変更に係る協議の場の開催について （農業経営基盤強化促進法第１９条関係）

大崎市では，農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき，地域計画変更の申出のあった事項について，地域計画の変更を予定しています。つきましては，下記の内容について意見を募集いたします。

１．対象地域

古川地域東大崎地区

２．地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	古川新田字子松	1-1	畑	373	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

３．意見募集期間

令和８年１０月２３日（金）～令和８年１０月２９日（木）

４．意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。
（URL：https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html　）

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町１－１　市役所本庁舎３階）　TEL：0229-23-7090　FAX：0229-23-7578　Mail：nousei@city.osaki.miyagi.jp